

△（イメージ）委員出欠表

会議の経過概要

日時 平成28年3月9日（水） 開会 午前10時02分

散会 午後3時58分

欠席委員 なし

◆柳下礼子委員

日本共産党の柳下礼子でございます。

初めに、歳出予算の事業概要11ページ、基地対策費について関連して質問します。

要求資料では資料4、5ページに出ております。

この3月7日にも、安保法制廃止で大宮の鐘塚公園に1万人を超える県民が集まりました。半年前にこの法制が可決、強行されてからも、戦争法反対の声は消えるどころか大きくなる一方です。私たちがこの法制を戦争法と言うのは、集団的自衛権の行使を容認し、戦闘地域への自衛隊派兵、武器使用の拡大、PKOの治安維持活動への参加など、元最高裁判長も元内閣法制局長の長官も、元日弁連の会長も憲法違反だと断じているからです。

重大なのは、このような法の成立とともに、アフリカ、ジブチの自衛隊駐屯基地の強化をはじめ、国内外の基地や装備の強化が進んでいることです。これは、我が埼玉県にとっても無縁ではありません。国の来年度予算では、自衛隊入間基地の留保地内に大規模災害対処拠点を整備するとともに、自衛隊入間病院を整備するとあります。自衛隊病院とは、平時は基本的には自衛官とその家族、余裕があれば地域の2次救急を行いたいとの防衛省の説明でした。戦時に傷病患者の治療を行う後送病院となるのです。企画財政部長はこの後送病院とはどのような位置付けの病院だと認識していますか。

◎企画財政部長

正確には防衛局等からどういう説明を受けているか、担当課長から御説明させていただきますけれども、戦場から負傷された方を後に送っていく、そういう意味の後送病院かと思っておりますけれども、ちょっとその入間病院の位置付け等については、正確なところは担当課長から御説明させていただきます。

◎企画総務課長

お尋ねの入間病院につきましては、現在国内に16か所ございます自衛隊病院の拠点化、高機能化を行う一貫といたしまして、自衛隊員等を対象とした職域病院、これを整備する計画ということで北関東防衛局からは伺っているところでございます。

◆柳下礼子委員

これは後送病院ということですので、しっかりと勉強していただきたいと思います。

戦争法の制定によって、海外紛争への自衛隊の関与が確実に広がります。現在での体制では到底手に負えないような傷病兵が生まれるということは明らかです。私たちは、このような危険な戦争法の廃止を求め、引き続き全力を尽くす決意しております。

続いて、国の予算案によれば、私の地元所沢の防衛医大病院に新たな感染症設備が用意されております。

す。一類感染症に備えるとしていますが、一類というのはエボラ出血熱、天然痘、ペストなどをいいます。エボラ出血熱では、昨年、西アフリカで過去最悪の1万人を超える死者が出たといえます。一類というのは、感染力、重篤度、危険性が極めて高い伝染病です。私は地元への十分な情報提供と合意が不可欠だと考えています。

そこで伺いますが、防衛省から所沢市は説明を受けていないようですが、県は説明を受けましたか。直ちに防衛省に説明を求めるべきです。御答弁ください。

◎企画財政部長

感染症関係の病院ということになりますと、基本的には所管しているのは保健医療部になりますので、そちらのほうはちょっと私ども承知しておりませんが、防衛局等からどういう説明があったかどうかにについては担当課長から御説明させていただきます。

◎企画総務課長

防衛医科大学校の整備についての御質問でございます。

本件につきましては、防衛省から毎年公表されております平成28年度の予算の概要というのがございまして、こちらのほうにおきまして、防衛医科大学校病院における一類感染診療対応及び医療安全・感染対策強化のための増員及び施設機材の整備を行うというように明記をされているということは承知しております。ただし、御質問にございましたような具体的な内容につきまして、企画財政部として北関東防衛局からの個別の説明は受けていない状況でございます。

◆柳下礼子委員

説明をきちっと受けたいと思います。なぜ防衛省、自衛隊が最高度の感染症対策をしようとするのか。防衛省の担当者の説明によると、自衛隊を派遣している南スーダンではエボラ患者が発生している。PKO活動を継続すれば感染の可能性がある。感染したら自衛隊中央病院に後送するが、防衛医大でも対応したいとの説明でした。正に自衛隊の海外派兵拡大を念頭に置いた動きと言わざるを得ません。私は、日本を戦争できる国に実質変質させていくような、このような動きは絶対に許すことはできません。地元の皆さんも、この間シンポジウムを行いましたけれども、このような危険な感染症対策施設について本当に心配しています。

昨年質問しましたが、米軍所沢通信基地、ここはアンテナしかない基地だと思われていたのに、昨年、突如ヘリコプターが夜、降りてまいりました。住民が騒音にびっくりして、よくよく市が米軍に照会すると、ヘリ訓練をしたという回答が返ってきたのです。このように地元が知らないうちに何が起こるか分からない、これが軍事基地です。県として本当に積極的に情報収集をして、私たち議員にも迅速に情報提供してほしいのです。答弁を求めます。

◎企画財政部長

感染症対応関係の施設の基準等への適否については保健医療部のほうで所管させていただいております。私どもといたしましては、先ほどお話のあった訓練の実施、とりわけそういったものの騒音の影響とか市民生活、県民生活に多大な影響が及ぼされるものについては、私どもにも事前にしっかりと情報提供していただきたい旨要請させていただいておるところでございます。ちょっと詳細については担当課長から御説明させていただきますけれども、そういった県民生活への影響というのは十分私ども配慮して交渉させていただいているところでございます。

◎企画総務課長

米軍基地、それから自衛隊基地等につきましては、航空機による騒音を軽減することですとか基地の安全管理の徹底等につきまして、本県ですとか、それから基地所在市町村などが連携しております基地対策協議会を通じまして、防衛省並びに自衛隊等に要望を毎年しているところでございます。

◆柳下礼子委員

安全保障は国の専権事項だと言う方もおりますが、県民の暮らしと安全保障は切っても切れません。この埼玉県にも多数の米軍基地、自衛隊基地があります。10年ぐらい前、基地対策協議会の事務局は、ここにありますような「埼玉の基地・基地跡地」という冊子を毎年作成されていまして。ふじみ野市の大井通信所など小さな基地も含めて、各基地の概要などをきちんと説明してあります。企画財政部としてもこのような冊子をこれまでも作ってございました。防衛政策に激変が起こっている現在、この冊子を復活していただきたいのですが、部長より答弁をお願いします。

◎企画財政部長

詳細については担当課長から御説明させていただきます。今、委員からも御指摘いただきましたように、県も入っておりますが、関係市町と一緒にやっております協議会で作成しておりますので、そういった御要望があったことをよく踏まえまして、協議させていただきたいと思っております。

◎企画総務課長

御質問の埼玉の基地跡地、冊子について御答弁させていただきます。

こちらの冊子につきましては、先ほど申し上げました県と県内14市町で構成しております埼玉県基地対策協議会がございまして、こちらで米軍基地ですとか自衛隊基地の概要をまとめた冊子としまして、過去10年に一度ぐらいのペースで作成・発行されてきたものでして、直近の発行が平成13年3月でございます。

現在はこの協議会で構成市町から負担金等も徴収をしておりませんので、冊子としては発行していない状況でございます。御提案の御意見につきましては、先ほど部長からも御答弁させていただきましたとおり、構成市町の御意見等もお伺いしてまいりたいと存じます。

◆柳下礼子委員

是非発行していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

直轄事業である八ッ場ダム事業について、私たちは利水面からも治水面からも撤退すべきだと主張してきました。利水面では埼玉県はこれから人口減少社会に移行する。まち・ひと・しごと創生総合戦略案などでもそのように指摘していますね。人口が減少すれば、将来的には水余りとなります。このようにその効果が疑問視されているダムに今後150億円も負担金を支払う計画となっています。もう一つ指摘すると、八ッ場ダムの県債償還額は約120億円以上まだ残っているのです。今後の負担金と合わせると270億円もの負担を人口減少の異次元の高齢化社会にツケを回すわけです。

当県議団は、1月に本体工事の様子を視察してまいりました。もともとこの地域の地盤が弱いという指摘はあったのですが、新たに分かったことは、付替え道路の擁壁を見れば一目瞭然です。熱水変質を起こして茶色に変色し、弱体化しているのです。このまま水を張っても大丈夫なのかと非常に心配です。今後、湛水試験も行われるのですが、周辺が崩れ追加工事が必要になる可能性があります。

ここで質問ですが、平成23年に八ッ場ダムの工期が再度延長されたことについて、上田知事は、よほ

どのことがない限りこれ以上の負担は受け入れられないと答弁しました。この点を再度確認させていただきます。

◎企画財政部長

八ッ場ダムにつきましては、治水面は他の部でございますが、主に利水面で答弁させていただきますと、暫定水利権を多く抱えている本県においては、依然必要なダムというふうに考えてございますので、その点は御理解いただければと思っております。

工費等につきましては、従前言われておった工費よりも約2倍に近い4,600億円に増えたという経緯がございます。そういった中から、県としてはコスト縮減ということを常々求めておるところでございます。

◆柳下礼子委員

私の質問は、知事の言っている、よほどのことがない限りこれ以上の負担は受け入れられないという答弁したことに再度確認しますということなんです。聞いていることにしっかり答えてください。

◎企画財政部長

よほどのことがない限りこれ以上負担を負いたくない、負う必要はないというふうに考えてございまして、そのことからコスト縮減ということを国土交通省のほうにお願いさせていただいているところでございます。